



専門学校 麻生看護大学校 通信課程

厚生労働省指定

専門実践教育訓練給付金対象講座

平成30年1月から拡充されます

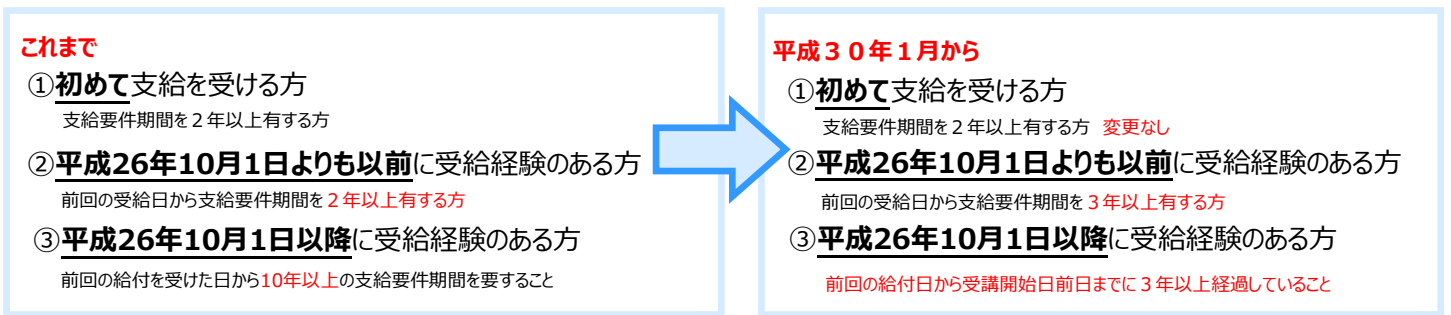
最大70%
支給

専門実践教育訓練給付制度とは

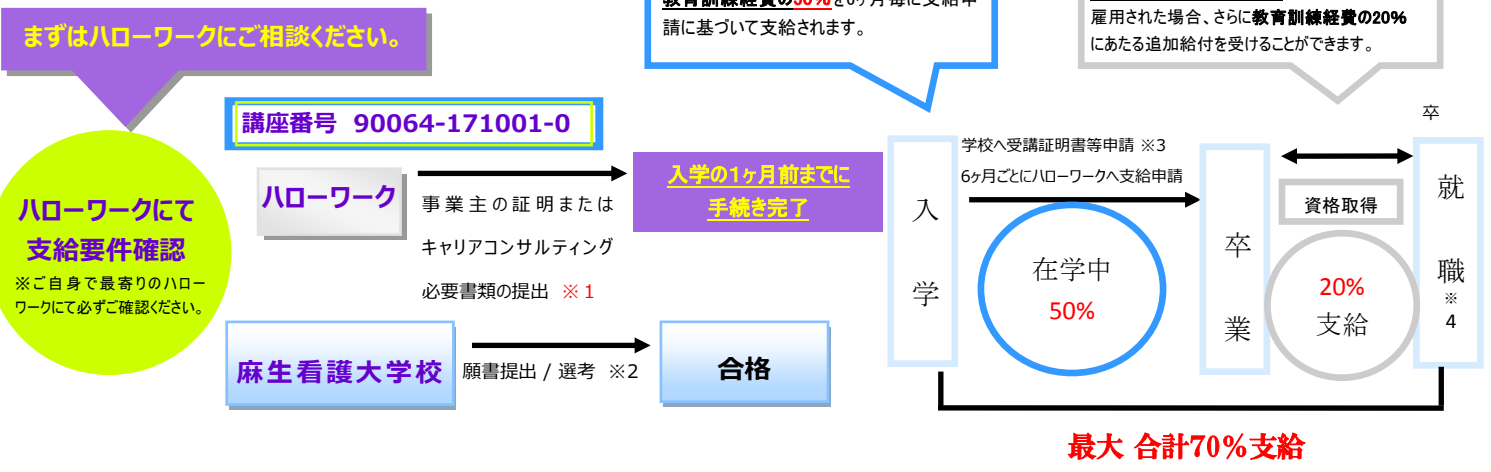
働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者(在職者)、または被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額(上限あり)をハローワークから支給する制度です。

給付対象者

専門実践教育訓練の教育訓練給付金の支給対象者(支給資格者)は、下記に該当される方に支給されます。



お手続きの流れ・給付額



※1 **ハローワークでの手続きは、願書の提出前・後にかかわらず可能です。**お早めに手続きをお済ませください。

またキャリアコンサルティングには時間がかかる場合がありますので、余裕をもってお進めいただきますよう、お願いいたします。

※2 麻生看護大学校の受験方法については、募集要項にてご確認ください。

※3 支給申請に必要な学校からの受講証明書発行につきましては、一定の条件がございます。詳しくは入学後にご案内致します。

※4 資格を取得し、雇用保険被保険者になった場合に支給されます。詳しくはハローワークでお尋ねください。

申請漏れや書類不備による支給資格の失効については、本学での責任は負いかねますのでご了承ください。

お問い合わせ・入学相談室・ホットライン

0948-25-5999

〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83
e-mail: info-iizuka@asojuku.ac.jp

麻生看護

検索

お問い合わせは
ホームページからも
受け付けています



Design your future 想像してごらん 自分の未来を